

第5回独立行政法人国民生活センター契約監視委員会議事概要

開催日	平成22年1月22日(金)	
場所	独立行政法人国民生活センター東京事務所5階特別会議室	
出席委員氏名	委員長 高橋 京太(独立行政法人国民生活センター監事) 委員 有川 博(日本大学総合科学研究所教授) 委員 山内 容(弁護士) 委員 竹内 啓博(公認会計士・税理士) 委員 島崎 芳征(独立行政法人国民生活センター監事)	
抽出案件	3件	(備考) 平成21年度末までに契約締結が予定されている案件の審議の他に、平成20年度に締結した契約の点検、見直しの取りまとめについて、確認作業を行った。
(内訳)		
一般競争入札	3件	
随意契約	件	
	意見・質問	回答
委員からの意見・質問、それに対する回答等	平成21年度末までに契約締結が予定されている案件の審議内容は、別紙のとおり	平成21年度末までに契約締結が予定されている案件の審議内容は、別紙のとおり
委員会による意見の具申又は勧告の内容	なし	

(別紙)

意見・質問	回 答
<p>【事案1】平成22年度消費者問題出前講座</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・点検結果を踏まえ、引き続き価格競争を行うにあたり、業務の質を図る方法は、どのようなことを行うこととしたのか。</li><li>・これにより、入札前に応札参加業者を選定することとしているのか。</li><li>・仮に、制限を付すのならば、審査過程においてルールと手続を、明確に定めて入札参加業者に明示することが必要である。それ以外は、見直し内容を踏まえ、公告期間を20日間設定しており、制限していないと判断される。</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・会社の概要、業務の実施体制、責任者の所属、講師の確保の方法等について資料を提出させることで、契約後の確実な事業の実施を図ることとしている。</li><li>・現時点においては、そこまで想定していないが、提出書類の確認の結果、実施が困難と判断される場合は、入札参加できないと判断することもあり得る。</li><li>・ご意見をふまえ、仮に審査する場合においては、その条件設定について、検討させていただくこととする。</li></ul>
<p>【事案2】多地点同時研修のためのHD(High Definition)対応テレビ会議システムを用いた映像・音響システム一式</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・調達内容は、どのようなものか。</li><li>・メンテナンスは、どうするのか。</li><li>・政府調達案件でもあり、入札参加条件等において制限していないと判断される。</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・テレビ会議システムの機器の購入と設置工事である。</li><li>・スポットの保守を考えているので、保守契約は締結しない。</li></ul>
<p>【事案3】相模原事務所における吸収式冷温水発生機の分解整備工事及び渦流探傷検査</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・契約期間が、4月30日までとなっているが、何故か。</li><li>・公告期間が11日間であるが、一者応札にならないと考えているのか。</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・工事時期は、当該機器を稼動しない時期となることから、それを勘案し、部品調達期間を考慮し入札時期及び契約期間を設定した。</li><li>・当該メーカーの機器を取扱う業者は複数者と判断され、また、工事スケジュール等を勘案し公告期間を10日程度とした。</li></ul>